

独立行政法人 水資源機構 分任契約職  
千葉用水総合管理所長 土田 百合子  
(公印省略)

## 見 積 依 頼 書

- 1 件 名 笹川取水工水質観測用検出器整備工事（オープンカウンター方式による）  
2 工 事 場 所 千葉県香取郡東庄町笹川ろ地内 笹川取水工  
3 工 期 契約締結の翌日から令和8年3月10日まで  
4 内 容 等 別途交付する仕様書等のとおり

### 記

- 1 現 場 説 明 実施しません。  
2 見積参加要件 当機構における令和7・8年度一般競争(指名競争)参加資格業者のうち、「電気工事」の認定を受けている者。

- 3 見 積 書 等  
1) 様 式 等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名（法人の場合は法人名及びその代表者名）を記載し、代表者の印章が押印されたものに限ります。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。  
2) 提 出 方 法 電子メール(又はFAX)による。  
なお、電子メール(又はFAX)に拠りがたい場合は、持参又は郵送(一般書留、簡易書留、その他配達の記録が残る方法に限る。)による。  
3) 見 積 書 提 出 期 限 令和7年12月9日 10:00 まで  
4) 提 出 先 独立行政法人水資源機構千葉用水総合管理所  
電子メール nyukei\_chiba@water.go.jp FAX番号 047-483-0709  
5) 担 当 者 経理課 浅沼  
6) 質 問 書 提 出 期 限 令和7年12月4日 10:00 まで  
7) 見 積 日 時 見積提出期限到来後、遅滞なく実施する。見積参加者の立会は求めない。  
8) 見 積 回 数 2回を限度とする。  
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和07年12月10日までとします。  
9) そ の 他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。  
②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積もり誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。  
4 見 積 辞 退 見積依頼書等をダウンロードし、見積依頼書等の交付受領書を提出した後に見積もりを辞退する場合であっても、見積辞退届の提出の必要はありません。  
5 見 積 結 果 見積結果については、契約の相手方として決定した者に対してのみ、原則として提出期限の翌営業日までに書面により通知します。

### 6 そ の 他

- 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とします。  
2) 請負代金の支払いについては、履行確認後(納品確認後)の一括支払となります。  
3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。くじ用数値については、見積依頼書等の交付受領書に任意の3ケタの数字をご記入ください。

## 見積依頼書等の交付受領書

宛 先	独立行政法人水資源機構 千葉用水総合管理所 経理課 浅沼 勇気					
	電話番号	047-483-0722	FAX番号	047-483-0709		
メール アドレス	<a href="mailto:nyukei_chiba@water.go.jp">nyukei_chiba@water.go.jp</a>					
発信者 (※必須)	(住所)					
	(会社名)					
	(担当者名)					
	電話番号		FAX番号			
	メール アドレス					
以下の件名について、見積依頼書等を受領しました。						
○見積依頼件名 <b> 笹川取水工水質観測用検出器整備工事</b>						
○くじ用数値 くじ用数値とは、見積金額が複数社同額だった場合に使用する数値です。任意の3ケタの数字をご記入ください。						
<table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>						
○見積辞退について 見積もりを辞退する場合であっても、見積辞退届の提出の必要はありません。						
○同方式の承諾 「独立行政法人水資源機構千葉用水総合管理所におけるオープンカウンター実施説明書」の内容について、承諾する場合は、次のチェックボックスにチェックをお願いします。						
<input type="checkbox"/> 承諾する						

# 笛川取水工水質観測用検出器整備工事

## 仕様書

令和 7 年 11 月

独立行政法人水資源機構

千葉用水総合管理所

## 第1章 総 則

### 第1節 適 用

この仕様書は、独立行政法人水資源機構千葉用水総合管理所が施行する 笹川取水工水質観測用検出器整備工事(以下「本工事」という。)に適用する。

### 第2節 工事場所

千葉県香取郡東庄町 笹川ろ地内 笹川取水工

### 第3節 工事内容

本工事は、 笹川取水工の右岸沈砂池で運用している水質観測用の検出器1台および予備品1台の工場整備を行うものである。

- |             |               |    |
|-------------|---------------|----|
| 1) 水質観測用検出器 | 工場整備          | 1式 |
| 2) 水質観測用検出器 | 据付、調整、撤去(再使用) | 1式 |

### 第4節 工期

契約締結の翌日から令和8年3月10日までとする。

### 第5節 担当職員及び作業責任者

「担当職員」とは、設計図書に定められた範囲内において受注者又は作業責任者に対する指示、承諾又は協議の職務等を行う者をいう。

発注者は、担当職員を定め、その氏名を受注者に通知するものとし、担当職員を変更したときも同様とする。また、受注者は本件の作業責任者を定め、その氏名を担当職員へ通知するものとする。

### 第6節 提出図書

受注者は工期までに次に掲げる図書を作成し、担当職員に提出するものとする。

提出図書名	部数	概 要
整備報告書	1部	工事概要、工場整備報告書、現地試験成績書、工事写真

### 第7節 疑義

受注者は、設計図書に明記されていない事項又は設計図書に疑義が生じた場合は、速やかに担当職員と協議するものとする。

## 第2章 工場整備

### 第1節 既設検出器仕様

本工事の工場整備対象である検出器の概要は次に示すとおりである。

製造者	株式会社クレスト
型式	C L D - C C 0 5
製造年月	2018年2月

### 第2節 検出器の構成

#### (1) 濁度検出部

測定方式	: 後方散乱光方式
測定範囲	: 0~100 度 (カオリン) 0~1000 度 (カオリン) 自動切り替え
計測精度	: $\pm 2\%$ F. S. 以内
洗净方式	: ワイパー洗净方式
分解能	: 0.1 度
校正方法	: 工業用水試験法 (JIS-K0101-1998) による校正

#### (2) 水温検出部

測定方式	: サーミスタ方式
測定範囲	: $-10\sim40^{\circ}\text{C}$
計測精度	: $\pm 0.1^{\circ}\text{C}$ 以内
分解能	: $0.01^{\circ}\text{C}$
校正方法	: 恒温槽内での基準温度計による校正

#### (3) pH検出部

測定方式	: ガラス電極方式 (温度補償付き、内部液補充型)
測定範囲	: 2~12pH
精度	: $\pm 0.1\text{pH}$ 以内
分解能	: $0.01\text{pH}$
洗净方式	: ワイパー洗净方式
校正方法	: 標準液 (JIS-Z8802-2011) による校正

#### (4) 電気伝導度検出部

測定方式	: 交流 7 電極方式
測定範囲	: $0\sim2000 \mu\text{S/cm}$
精度	: $\pm 20 \mu\text{S/cm}$
分解能	: $1 \mu\text{S/cm}$
洗净方式	: ワイパー洗净方式
校正方法	: 工業用水試験法 (JIS-K0101-1998) による校正

(5) 洗浄装置

洗浄方式 : 往復式  
駆動方式 : ステッピングモータ方式

(6) 水密接続部

各検出器を集約し、専用ケーブルを接続

主材質 : SUS304  
耐水圧 : 0.98MPa (水深 100m相当)

### 第3節 検出器工場整備

(1) 整備内容

別紙-1 に示す整備を実施するものとする。

(2) 部品交換

別紙-2 に示す部品の交換を行うものとする。

(3) 校正

第2章第2節に示す各検出部の校正を行うものとする。

なお、校正に使用する試薬については別紙-3 のとおりとする。

(4) 工場試験

別紙-1 に示す工場試験を行うものとする。

(5) 報告書

工場整備完了の報告書作成 1部

## 第3章 施工

### 第1節 施工注意

1. 本工事は既設設備の整備作業を行うものであるため、受注者は既設装置を熟知し、適正に装置が稼働するよう整備しなければならない。
2. 担当職員から関係機関に対してシステム停止連絡を行うため、運用中の検出器の撤去作業は、担当職員の指示により開始するものとする。
3. 本工事の施工にあたっては、既設装置及び構造物等に損傷を与えないよう十分注意するものとする。万一損傷を与えた場合は、ただちに担当職員に報告するとともに、受注者の負担において修復又は取替えを行うものとする。

### 第2節 工場輸送

検出器の撤去及び工場への輸送については受注者が行うものとし、検出器に損傷を与えないよう丁寧に取り扱うものとする。

また、右岸沈砂池に設置された運用中の検出器と予備品の検出器を同時に工場へ輸送してよいものとする。

### 第3節 設置

右岸沈砂池に設置された運用中の検出器については、工場整備完了後に元の保護管内へ再設置するものとする。また、予備品の検出器については、工場整備完了後は取水工局舎内に予備品として保管するものとする。

### 第4節 調整

右岸沈砂池に設置された運用中の検出器については、再設置完了後に調整作業を行い、動作確認及び測定制御表示記録装置との対向試験を実施するものとする。

以上

## 工場整備内容

項目	整備内容	備考
外観	全体の外観の点検及び清掃	
PH計	検出部の分解清掃	
	pH計電極用電解液の補充	
	0リングの交換	
	ワイパークリーナーの交換	
	ワイパーの回転・接触の点検	
	回路調整	
電気伝導率計	測定値校正	
	検出部の清掃	
	0リングの交換	
	ワイパープレードの交換	
	ワイパーの回転・接触の点検	
	回路調整	
水温計	測定値校正	
	検出部の清掃	
	回路調整	
避雷器	雷による焼損の有無点検	
濁度計	測定値校正	
	検出部の分解清掃	
	0リングの交換	
	ワイパープレードの交換	
	ワイパーの回転・接触の点検	
	回路調整	
耐圧容器	耐水圧試験	工場試験対象
	変形、歪の点検	
エージング	24時間以上のランニング試験を実施	工場試験対象
総合動作試験	各センサーを接続し、値が出力されることを確認	工場試験対象
	洗浄装置の作動状況確認	工場試験対象

交換部品数量表

名 称	規 格	単位	数 量	備 考
pH計用ワイパーブラシ	CLD-CC05用	個	1	
0リング一式	CLD-CC05用	式	1	
濁度計用ワイパーべード	CLD-CC05用	本	1	
ECワイパーべード	CLD-CC05用	本	1	
電解液	ph用	式	1	
コネクタ付き検出器ケーブル	CLD-CC05用	本	5	※
分配コネクタ	CLD-CC05用	個	1	※
コネクタ付き専用ケーブル	CLD-CC05用、10m	本	1	※

交換部品の数量は検出器1台当たりの数量である。

※ 分配コネクタについては、水密部の隙間に貝類等が入り込むことによる浸水の対策として、ゴムスリーブ部分等に樹脂接着剤を塗布した上で、エポキシ接着剤付き熱収縮チューブによるケーブル端部への樹脂充填を施したものを使用するものとする。

## 試薬数量表

名 称	規 格	単位	数 量	備 考
pH緩衝液 (pH 4)	500mL/本	本	1	
pH緩衝液 (pH 7)	500mL/本	本	1	
pH緩衝液 (pH 9)	500mL/本	本	1	
電気伝導率標準液 (37 $\mu$ S/cm)	500mL/本	本	1	
電気伝導率標準液 (74 $\mu$ S/cm)	500mL/本	本	1	
電気伝導率標準液 (147 $\mu$ S/cm)	500mL/本	本	1	
電気伝導率標準液 (363 $\mu$ S/cm)	500mL/本	本	1	
電気伝導率標準液 (718 $\mu$ S/cm)	500mL/本	本	1	
電気伝導率標準液 (1410 $\mu$ S/cm)	500mL/本	本	1	
カオリン	10000度 500mL/本	本	1	
精製水	20L/箱	箱	1	

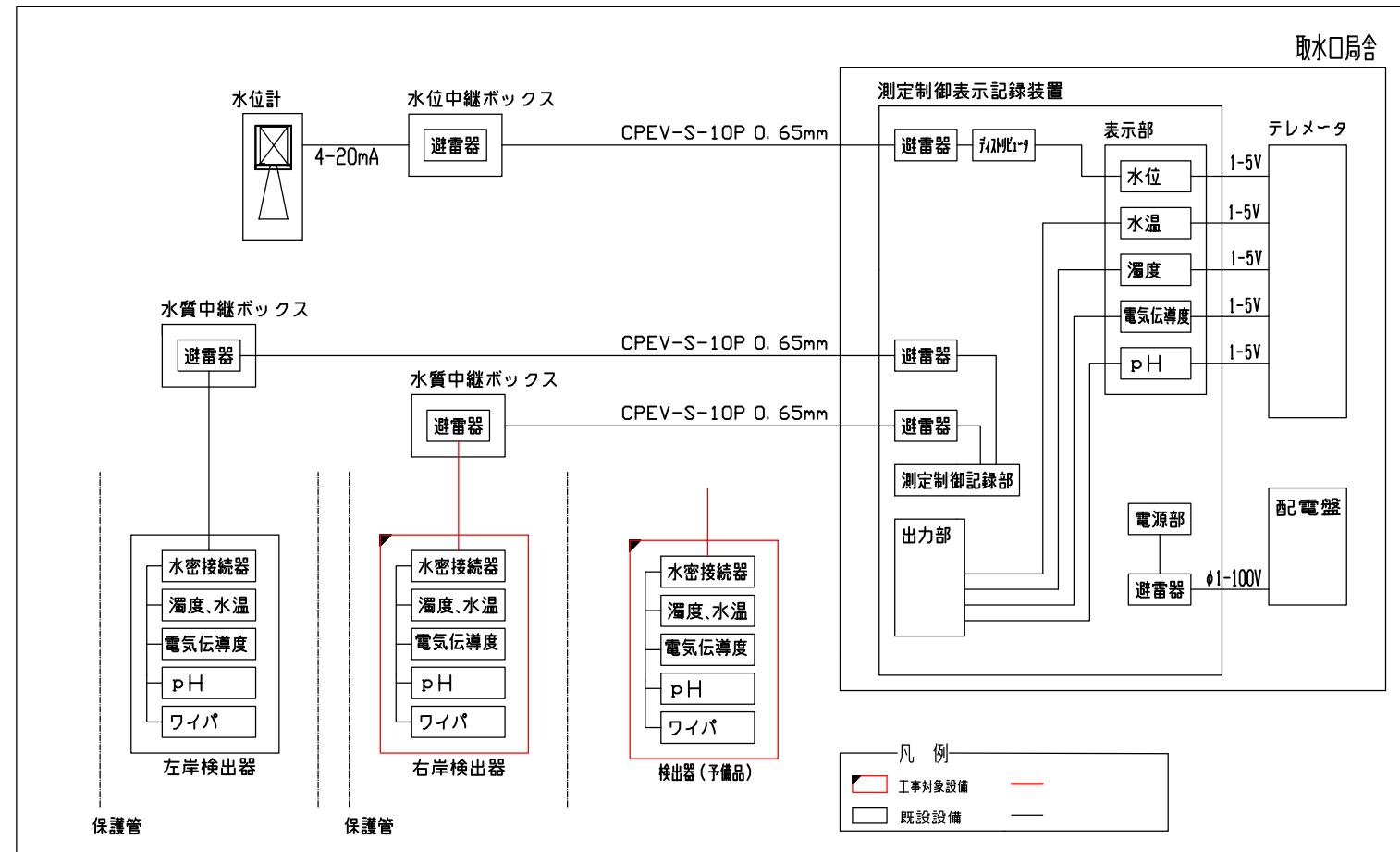
試薬の数量は、検出器1台当たりの数量である。

## 位置図



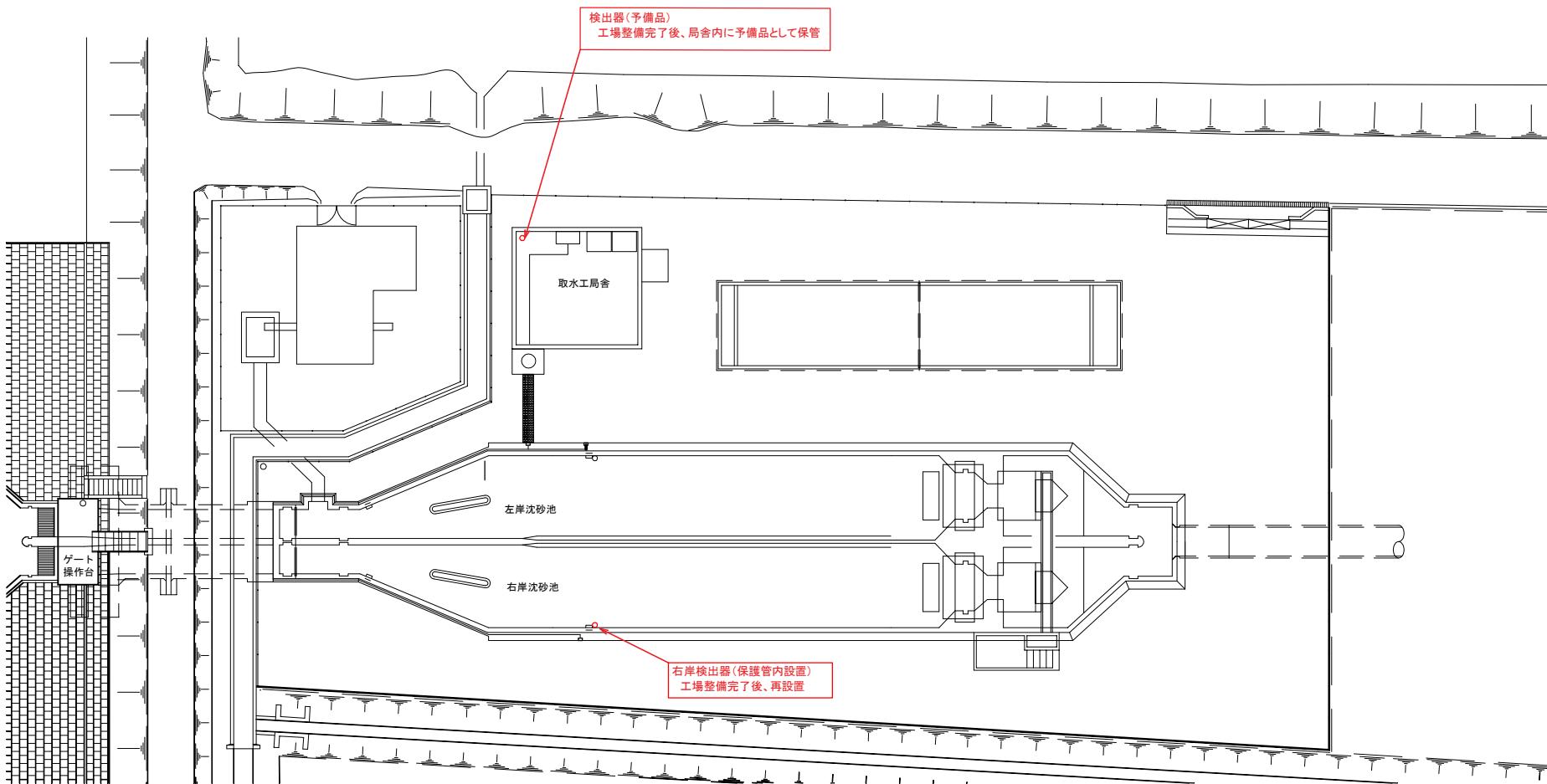
工事名	笹川取水工水質観測用検出器整備工事		
名称	位置図		
登録番号		整理番号	別図-1
独立行政法人水資源機構 千葉用水総合管理所			

## システム構成図



工事名	笹川取水工水質観測用検出器整備工事		
名称	システム構成図		
登録番号		整理番号	別図-2
独立行政法人水資源機構 千葉用水総合管理所			

## 取水工平面図



工事名	笹川取水工水質観測用検出器整備工事		
名称	取水工平面図		
登録番号		整理番号	別図-3
独立行政法人水資源機構 千葉用水総合管理所			